



こんにちは赤ちゃん

柏木の
前田 由佳さん・紗来ちゃん
(平成31年1月1日生まれ)
「元気にすくすく育てね」




交通ルールを 守りましょう!

5月下旬～6月中旬にかけて、町内各こども園・小学校で町交通指導員連絡会とかつらぎ警察が共同で、交通安全教室を行いました。



ORIENTEERING



第32回全国健康福祉祭和歌山大会 ねんりんピック紀の国わかやま2019

あふれる情熱 はじける笑顔

2019年11月9日(土)～12日(火)

かつらぎ町では、11月10日(日)に
天野の里でオリエンテーリング交流
大会が開催されます。

ボランティアも9月30日まで募集中です!



ORIENTEERING

かつらぎ町の人口 16,852人(前月比-14人) 男 7,935人 女 8,917人 世帯数 7,218世帯
(5月末日現在) 出生 12人 死亡 23人 転入 32人 転出 35人

かつらぎ町
ホームページ→





お報

からぎ

交通ルール
守ろうね!

今月の主な内容

- | | |
|-------------------------|-------|
| ●まちづくり事業について | 2 |
| ●子育て講座トリプルP参加者募集! | 4~5 |
| ●人権作文・ポスターを募集します | 9 |
| ●水害・土砂災害の防災情報の伝え方が変わります | 11 |
| ●まちのわだい | 14~15 |
| ●7月のお知らせ | 16~17 |
| ●図書館だより | 18 |
| ●健康ひろば 保健カレンダー | 19~21 |

7

月号



令和元年(2019年)第725号

皆さんが企画する

「まちづくり事業」を支援します

個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、住民自らが企画し実施する、住民主体のまちづくりの活動を募集します。提案された事業は、審査を行い、決定された事業に対しては、補助金を交付します。

◆募集事業

- 町の活性化および発展につながる営利を目的としな
- ①広域交流促進事業
広域的な交流人口の拡大に繋がる地域振興のためのイベント事業
- ②地域活動支援事業
地域活動組織の育成強化に繋がるまちづくり事業で、次のいずれかに該当する事業
- 健康・福祉の推進のための事業
- 地域文化の継承または活用のための事業
- 地域資源を活用した事業
- 人材育成事業
- 青少年の健全育成のための事業
- 新たな文化・芸術活動の創造のための事業
- 移住・定住促進のための事業

◆応募できる団体

町内を活動拠点とする、次の要件をすべて満たす団体

- ※今年度から、移住・定住促進のための事業に限り、クラウドファンディング（インターネットを活用し、不特定多数の方から事業実施のための寄付を募る）を選択することが出来ます。
- ・クラウドファンディングを選択するには、補助対象経費から収益を除いた金額が100万円を超える必要があります。
- ・クラウドファンディングを選択した場合、申請書提出から事業着手まで、4～6カ月程度の期間を要します。
- ※詳しくは、ホームページをご覧ください。

◆提出書類

- ・事業計画書
- ・収支予算書
- ・会則、規約および構成員の名簿など
- ※様式はホームページからダウンロードできます。

◆審査および決定

審査委員会による審査を行い、補助金額および交付団体を決定します。

◆募集期間

7月1日(月)～31日(水)
(土、日、祝日を除く)

問い合わせ

企画公室まちづくり推進係
(内線2013)

◆補助金の内容

	補助金額	申請限度
①広域交流促進事業	対象経費の2分の1以内、または補助対象経費から収益を除いた額のいずれか低い方	上限50万円
②地域活動支援事業	対象経費の3分の2以内、または補助対象経費から収益を除いた額のいずれか低い方	上限50万円 ※継続する3年間を限度
クラウドファンディング選択事業	上記②の額に、クラウドファンディングで集めた額を加算した額 ※例外あり	上限：補助対象経費から収益を除いた額 ※例外あり

※同一年度において、1団体につき1回まで

◆前年度実績

事業実施団体	A.S.H(アッシュ)	南山太鼓フェスティバル実行委員会
事業名	あっしゅ祭2018 さとやまらいぶin天野	南山太鼓フェスティバル 「あなたと夏と和太鼓と」
補助金交付額	500,000円	325,000円
事業分類	広域交流促進事業	地域活動支援事業



詳しくは↑



税務課からのお知らせ



平成31年度 国民健康保険税納付のお願い

国民健康保険税の納税通知書・納付書を7月13日(土)に発送しますので、納付書裏面に記載のある納付場所にて納期限までに納付をお願いします。

口座振替のご案内

口座振替を利用することにより、納期限ごとに納付場所へ納付しなくても、指定の預貯金口座から納税できます。

口座振替を希望する方は、税務課または指定金融機関に備えている「町税等口座振替申込書」に必要事項を記入のうえ、預貯金口座届印を押印して指定金融機関にお申し込みください。

スマートフォンアプリによる納税

スマートフォンアプリにより町税(軽自動車税、町

・県民税、固定資産税、国民健康保険税)を納付できます。納付書裏面に記載のあるスマートフォンアプリを登録し、納付書のバーコードを読み取ることで、銀行口座や電子マネーを利用して納付できます。

詳しくは、税務課徴収係へお問い合わせください。

納期限

第1期	7月31日(水)
第2期	9月2日(月)
第3期	9月30日(月)
第4期	10月31日(木)
第5期	12月2日(月)
第6期	12月25日(水)
第7期	1月31日(金)
第8期	3月2日(月)

問い合わせ

国民健康保険税・軽自動車税
住民税係(内線2042)
納税・証明書発行など
徴収係(内線2041)

小型特殊自動車は登録が必要です

乗用装置のある農耕用車両やフォークリフトなどの小型特殊自動車(詳しくは下表の「小型特殊自動車とは」を参照ください)を所有している場合は、軽自動車税の課税対象車両として登録が義務付けられています。

該当する車両をお持ちで、登録されていない場合は、速やかに登録し、ナンバープレートの交付を受けてください。

公道走行の有無とは無関係

敷地内でしか使用しない(公道を走行しない)場合でも課税対象となり、登録が必要です。

登録はどこで?

小型特殊自動車は税務課で登録できますので、登録に必要な書類など、詳しくは税務課住民税係へお問い合わせください。
なお、小型特殊自動車の

小型特殊自動車とは

車両の種類		該当要件	税率
農耕用	農耕トラクター・コンバイン・田植え機・農薬散布車など	乗用装置があり、最高速度が35km/h未満	2,400円
その他	フォークリフト・ショベルローダー・ロードローラー・草刈作業車など	車両の長さ4.7m以下、幅1.7m以下、高さ2.8m以下で最高速度が15km/h以下	5,900円

要件を満たさない場合は、大型特殊自動車に該当します。また、事業用資産の場合は、固定資産税(償却資産)の対象となりますので、必ず償却資産申告などの手続きをお願いします。

「中退共」の退職金制度 中退共は国の制度だから安心・確実!

- ・新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成
- ・社外積立で、管理も簡単
- ・パートさん、家族従業員も加入できます
- ・詳しくはホームページをご覧ください

中退共

検索



問い合わせ (独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 (☎03-6907-1234)

新聞でも掲載、いま話題の子育てを楽しむための講座

子育て講座トリプルP(Positive Parenting Program) 参加者募集!

それぞれの親子に合わせた方法で、親子の関わり方や考え方、具体的なスキルを学びます。子どもの自尊心を育み、子育てを少しでも楽にできるように一緒に考えてみませんか?

子育てをちょっとひと休みして、お茶やお菓子を楽しみながら、他の参加者の思いや意見も共有しましょう。

子育てが
楽しくなるための
アイデアや技術を
ご紹介する
連続講座♪

日 時	内 容	形 式
第1回 9月11日(水) 9:30~12:00	「前向きな子育て」とはどのような子育てなのかについて学び、子どもの行動のとりえ方について話し合います。	 講義 グループワーク
第2回 9月18日(水) 9:30~12:00	子どもとよい関係をつくり、子どもの発達を促すための10のスキルを学びます。	
第3回 9月25日(水) 9:30~12:00	子どもの問題行動をうまく扱うための、7つの方法を学びます。	
第4回 10月2日(水) 9:30~12:00	子どもの問題行動が起こりやすい場面を想定し、その行動が起こらないように事前の活動の準備について学びます。	
第5回~第6回 10月9日の週・10月16日の週	先のセッションで学んだ方法を、家庭で上手く活用できているかを話し合い、工夫して子育てできるようにサポートします。	自宅での 個別電話相談
第7回 10月23日(水) 9:30~12:00	子どもの行動の好ましい変化について話し合い、プログラムで学んだスキルを復習します。	講義 グループワーク 全体のまとめ

場 所 保健福祉センター 3階小会議室

対 象 子どもがいるすべての親
(定員12名)

※欠席の回は次の開始前30分などでフォローがあります。ご都合のよい日に事務局で欠席の回の内容をご紹介しますことも可能です♪

講 師 前迫 早苗さん
(トリプルP認定ファシリテーター)

参加費・テキスト代 無料

保 育 あり

締 切 8月30日(金)

申し込み・問い合わせ

教育総務課

(内線3012)



<トリプルP受講修了者の感想>

- ・受講前は半信半疑でしたが、受講したことを実践してみると、うそのように子どもの態度が良い方に変ってきました。
- ・子育てが楽しいということを忘れていました。受講して心に少し余裕ができました。
- ・親の立場での悪かったところを沢山気づかされました。悩むばかりでなく良い方法を具体的に知って対応できるのがとてもよかった。
- ・受講する前は不安なことも多かったが、同じくらいの年の子どもがいるママたちといろんな話ができて「うちだけじゃないんだ」と気分的に安心できました。
- ・大声で怒鳴ったりしなくても効果的にしつけられる方法を学べて楽になりました。
- ・親が冷静になることで、子どもの問題行動が減った。

「前向き子育てトリプルP」って、どんなの？

少しの工夫や気持ちの持ち方で、子育ての負担や効果が大きく変わることがあります！
トリプルPは、子育てをひと休みしながら、そんな具体的な方法をご紹介します場所です♪
子育ての負担を減らし「より効率的な子育て」を楽しみましょう♪

- ◆何度も子どもに同じ注意をしないとイケない⇒うまく指示が入る方法があれば…言わなくても子どもが自分で好ましい行動をとれたら…
- ◆イライラして子どもを強く怒りすぎた⇒おだやかで効果的なしつけ方法があれば…
- ◆思春期・反抗期の子どもと激しく衝突⇒思春期・反抗期の子どもと不要な衝突をさけられれば…
難しい年代の子どもとも建設的な関係が築ける方法があれば…
- ◆一生懸命子育てしているが孤立感を感じる⇒気軽に情報交換や相談できるママ(パパ)友が作れたら…
- ◆子育てを楽しみたいけど、余裕がない⇒親としての自分も大切にしながら子育てができれば…

例えばこんな方法を具体的にご紹介します♪

- ☐：子どもと前向きな（建設的な）関係を築くための方法
※大人にも使える効果も
- ☐：子どもの好ましい行動を促すための方法
※指示待ちの子にならない効果も
- ☐：子どもに新しい生活技術（例：服を着る、など）を教えるための方法
- ☐：子どもにうまく指示が入るための方法
- ☐：子どもの問題行動をうまく避けるための方法
- ☐：子どもの問題行動が起きた時に、おだやかで効果的な方法で対処するための方法と、もしそれがうまくいかなかった場合のバックアップ方法 など



2015紀の国わかやま国体 開催記念

第10回 和歌山県ジュニアゴルフ競技大会 開催

2015年『紀の国わかやま国体』ゴルフ競技少年男子の部の開催を記念し、和歌山県のジュニアゴルファーの競技力向上のため、大会を開催します。

日 時 7月31日(水) ※少雨決行

場 所 紀伊高原ゴルフクラブ

参加定員 48名まで(12組までとし、先着順)

参加資格 和歌山県下および近隣の小学4年生～高校3年生

※小学生は120以内、中学生・高校生は110以内でラウンドできる技量を持ち、ジュニアゴルファーらしい態度とマナーを備えている方

参加費 2,000円(ラウンド代を含む 昼食代・茶店代は別料金)

賞 品 各クラス1位・2位にトロフィー授与、全員に参加賞

締 切 日 7月10日(水)必着 ※定員になり次第締め切ります。

そ の 他 スタート時間、組み合わせなどの大会詳細は、締め切り終了後お知らせします。

主 催 かつらぎ町体育協会、かつらぎ町教育委員会

申し込み・問い合わせ 教育委員会生涯学習課 社会体育係(内線3017)



平成31年度 後期高齢者医療制度のお知らせ

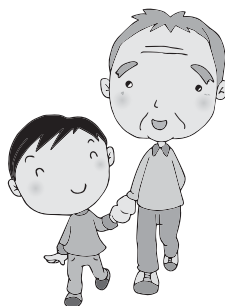
新しい被保険者証を7月初旬に簡易書留郵便で、平成31年度保険料額決定通知書兼納入通知書を7月中旬に普通郵便で発送します

◆被保険者証について

○新しい被保険者証の受け取りの際は、受領印が必要です。

○届いた被保険者証の住所、氏名、生年月日に誤りがないかご確認ください。

○8月1日までに被保険者証が届かない場合は、健康推進課保険年金係までお問い合わせください。



後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 交付年月日	
被保険者番号	
住所	見本
氏名	
生年月日	
資格取得年月日	
発効期日	
一部負担金の割合	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	

後期高齢者医療被保険者証

	現在お持ちの被保険者証	新しい被保険者証
保険証の色	みず色	うすいオレンジ色
注 意 点	有効期限は平成31年7月31日まで。 8月1日から使用できません。 ※8月1日以降に役場にご返却いただくか、細かく裁断するなど適切に処分していただきますようお願いいたします。	お手元に届いた日より使用していただけます。平成31年度の住民税の課税所得金額により、一部負担金の割合が変更になる場合があります。

◆保険料について

ご自身の詳しい納付方法については、届いた『保険料額決定通知書』をご確認ください。

① 特別徴収

支給される年金からの天引きによる納付（年6回）

② 普通徴収

納付書もしくは口座振替による納付（7月～翌年3月までの年9回）

③ 併用徴収

①と②の併用による納付（例）7月～9月までの3回は普通徴収・10月以降は年金からの特別徴収

○申請により特別徴収から普通徴収（口座振替のみ）に変更できます。

○納付場所については、納付書裏面をご確認ください。ただし、コンビニエンスストアでの納付はできません。

保険料は必ず納めてください
皆さんに納めていただく保険料は、後期高齢者医療制度を運営していくための大切な財源です。

○口座振替での納付をご希望の方は指定金融機関で手続きしてください。なお、手続き後、口座振替開始まで約1カ月かかります。

◆保険料を納めないでいると

保険料の未納額が一定以上になると、被保険者証の有効期限が3カ月の『短期被保険者証』となります。また、さらに納付が滞ると『資格証明書』となり、受診窓口でいったん医療費の全額（10割）を自己負担していただくこととなります。

問い合わせ 健康推進課 保険年金係（内線2058）



平成31年度介護保険料納入通知(本算定)のお知らせ

平成31年度納入通知書(介護保険料額決定通知書)を7月中旬に普通郵便にて発送します

◆保険料の納付方法

ご自身の詳しい納付方法については『納入通知書』をご確認ください。なお、納付書での納付が必要な方は、納付書を同封します。

①特別徴収

支給される年金からの天引きによる納付

老齢、退職年金、障害年金、遺族年金(老齢福祉年金は除く)の受給額が年額18万円以上の方

②普通徴収

納付書もしくは口座振替による納付

老齢、退職年金、障害年金、遺族年金(老齢福祉年金は除く)の受給額が年額18万円未満の方

○普通徴収の方に限り、申請で口座振替に変更できます。

○納付場所については、納付書裏面をご確認ください。ただし、コンビニエンスストアでの納付はできません。

◇次の場合、特別徴収の対象でも、当分の間、普通徴収となります。
・年度途中で65歳になった場合
・他市町村から転入した場合

合
・年金担保、年金差し止めなどにより、保険料の天引きができなくなった場合
・収入申告のやり直しなどで、所得段階が変更になった場合

◆保険料を納めないでいると

【1年以上の滞納】

サービス利用金額を、いったん全額自己負担していただくこととなります。その後、申請により保険給付分(利用者負担割合分を除いた額)が支払われます。

【1年6カ月以上の滞納】
保険給付の全部、もしくは一部が差し止めとなります。

【2年以上の滞納】

利用者負担が3割(3割負担者は4割)に引き上げられたり、高額介護サービス費(利用者負担が一定割合を超えた場合に支給)が受けられなくなります。

◆保険料の減免について

災害や扶養者の方の失業など、特別事情により納付が困難な場合は、保険料の減免や猶予を受けられる場合があります。

また、町では、生活困窮のため保険料の納付が困難であると認められ、条件を満たす方について、介護保険料の減免制度があります。※対象条件などに関しては、『納入通知書』に同封しています『介護保険料のお知らせ』をご覧ください。

保険料は必ず納めてください

皆さんに納めていただく保険料は、介護保険を運営していくための大切な財源です。必要な時に必要なサービスを利用できるよう、必ず納付していただきますようお願いいたします。

介護保険負担割合証を送付します

要支援・要介護認定を受けている被保険者の方全員に、ご自身の負担割合(1割から3割)が記載された「介護保険負担割合証」を7月中に送付します。介護サービスを利用する際には、介護保険被保険者証と一緒にサービス提供事業者に提示してください。

介護保険負担割合証			
交付年月日 年 月 日			
被保険者番号			
住所	フリガナ		
氏名	氏名		
生年月日	明治・大正・昭和 年 月 日	性別	男・女
利用者負担割合	適用期間		
割	開始年月日 年 月 日	終了年月日 年 月 日	
割	開始年月日 年 月 日	終了年月日 年 月 日	
保険者番号並びに名称及び印	印		

見本

問い合わせ

健康推進課介護保険係(内線2051、2052)

危険!

子どもの車内放置



例年、全国的に車内に子どもが放置され、熱中症により死亡するという痛ましい事故が発生しています。

子どもを車内に放置することは児童虐待です!

「今日は涼しいから大丈夫」と安心していても、季節を問わず車内の温度は高くなる場合があります。

「子どもが寝ていたからクーラーをかけて車を離れた」という場合でも、子どもが目覚まし、誤ってクーラーのスイッチを切ったり、キーを引き抜いたりすることもあります。

子どもの成長に伴う「はじめて出来た」は突然訪れるので、その瞬間の事故を防ぐための注意が必要です。また、燃料切れでエンジンが止まったり、誤動作で車が動いたりする可能性があります。

子どもにより誤って施錠され、子どもが車内に残さ

れる「キー閉じ込み事故」が起ることもあります。窓を閉め切った状態でエンジンを停止すると、わずか15分で人体にとって危険な室温に達してしまうことがあります。

特に乳幼児は体温調節機能が未熟なので、たとえ短時間であっても暑い車内にいると、熱中症などの危険な状態となる可能性が高く、時には死に至る痛ましい事故につながります。

同じような事故は毎年のように発生しています!

子どもが犠牲になるこのような事故を防ぐためには、子どもを車内に放置する危険性を認識し、絶対に子どもだけを車内に残さないようにするとともに、地域の皆さんの協力も必要です。このような状況を見かけた場合には、必ず通報（連絡）してください。

連絡先

- ◆かつらぎ町児童虐待相談ダイヤル (☎0736-22-8877)
- ◆伊都振興局健康福祉部 (☎0736-42-3210)
- ◆和歌山県子ども・女性・障害者相談センター (☎073-445-5312 または「189(いちはやく)番」)

急を要する時は「110番」に連絡してください。

友好都市親善子ども会交流会

夏休み期間中に小学4～6年生の児童を対象に、友好都市との交流会を行います。

守口市・かつらぎ町友好都市親善子ども会交流会

日時 8月11日(日)午前10時～12日(月)午後2時30分
場所 和歌山県立紀北青少年の家 参加費 無料
対象 小学4～6年生 20名(応募多数の場合は抽選)

プログラム(天候の都合により変更の可能性があります)
丸太切り、キャンプファイヤー、野外炊事(カレー作り)など

和泉市・かつらぎ町友好都市親善子ども会交流会

日時 8月23日(金)午前8時30分～24日(土)午後3時
場所 和泉市立青少年の家 参加費 無料
(集合・解散は、かつらぎ総合文化会館前)
対象 小学4～6年生 30名(応募多数の場合は抽選)

プログラム(天候の都合により変更の可能性があります)
野外炊事、キャンプファイヤー、ハイキングなど

問い合わせ 生涯学習課青少年センター係(内線3015)

申込締切
7月10日(水)



平成29年度の様子



かつらぎ公園プール日程表

今年の町民プールの営業日程は次のとおりです。

遊泳時間の変更

利用時間

◆午前の部

午前10時30分～11時55分
(開場・午前10時20分)

◆午後の部

午後1時30分～4時25分
(開場・午後1時20分)

利用料金 無料

問い合わせ 生涯学習課
会体育係(内線3017)

※7月15日(海の日)は開場のため翌日16日(火)は振替休場となります。

※7月30日(火)、31日(水)は小学校水泳記録会のため休場となります。

※8月12日(月)は開場のため翌日13日(火)は振替休場となります。

※8月24日(土)は、かつらぎ夏まつりのため午後3時55分までとなります。

7 月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

8 月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

開場 休場

平成31年度人権啓発作文・人権啓発ポスターを募集します

人権啓発推進事業の一環として、人権問題に対する理解と認識を高めることを目的に人権啓発作文・ポスターを募集します。

募集期間 7月1日(月)～9月4日(水)

対象者 町内の児童・生徒、一般の方

応募先 教育委員会生涯学習課

※町内小学校の児童・中学校の生徒は学校を通じて提出してください。

テーマ

- 人権を尊重することの大切さについて考えたことや経験したこと
- いじめ問題
- 児童虐待問題
- 高齢者の人権
- 障がいのある人の人権
- 性的マイノリティの人の人権
- 外国人の人権
- 戦争や平和
- 環境問題

《作文》

◆原則として400字詰原稿用紙(B4判縦書き)を使用してください。

◆内容にふさわしい題をつけてください。

◆学校名、学年(一般の方は住所)、氏名を記入してください。

《ポスター》

◆画用紙のB3判または四つ切り画用紙を使用してください。

◆作品の中に、内容に合う文字を入れるものとします。

◆裏面に、学校名、学年(一般の方は住所)、氏名を記入してください。

表彰・展示

すべての応募作品の中から優秀作品を選定して、11月開催予定の人権フェステ

イバル2019「愛かつらぎ」で表彰と作品発表するとともに、すべてのポスターを会場内で展示する予定です。

その他

①応募作品は、未発表の創作に限ります。

②応募作品の著作権は主催者側に帰属し、啓発用教材として使用することがあります。

③入賞作品の使用、編集などに当たっては、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがあります。

④応募作品は原則として返却しません。

問い合わせ 生涯学習課指導係(内線3016)



平成30年度 最優秀ポスター
大谷小学校3年(受賞当時)
眞田涼花

風しんワクチン予防接種の助成について

妊婦と生まれてくる赤ちゃんを守るため、また子育てを支援する対策として風しん予防接種に対する助成を行います。

県の助成は終了予定でしたが、全国的な風しんの発生状況から急きょ今年度も継続されることになりました。

対象者

- ① 妊娠を希望している女性（19歳以上50歳未満）
- ② 妊婦の夫（妊娠中に限る）

対象ワクチン

「風しんワクチン」もしくは「麻しん風しん混合ワクチン」

助成額 上限1万円

（内訳…県5千円、町5千円）

助成回数 一人につき1回

※過去に助成を受けた方は対象外

実施場所

希望する医療機関へ実施の有無を問い合わせの上、予約申し込みしてください。

平成31年4月1日～令和2年3月31日の間に受けた接種の助成申請期限 令和2年3月31日（火）まで

申請方法

接種後に次のものを健康推進課衛生係まで持参してください。

- ・領収書
- ・予防接種済証
- ・印鑑
- ・振込先のわかる物
- ※妊婦の夫は、夫であることを認める物（母子健康手帳など）も必要。

注意事項

- ※妊婦は予防接種を受けることができません。また、接種後2カ月間は避妊が必要です。
- ※集団接種は行っていません。個別接種のみです。
- ※この予防接種は任意接種になりますので、希望者のみの接種となります。
- ※対象外の方には助成できませんので、事前確認を行った上で接種してください。

申請・問い合わせ 健康推進課衛生係（内線2053）

町営住宅入居者募集

申込資格

- ① 現に住宅に困窮していることが明らかなる方
- ② 本人および同居者の合計年間総所得額が条例で定める規定内（月額15万8千円以下、裁量階層にあつては月額21万4千円以下）の方
- ③ 地方税を滞納していない方で、定められた家賃および敷金を支払う能力を有する方
- ④ 本人および同居者が暴力団員でないこと

申込書配布期間

7月8日（月）～22日（月）

申込書受付期間

7月16日（火）～22日（月）

※配布、受付ともに午前8時30分～午後5時15分（土、日、祝日を除く）

※申込書の配布、受付は建設課で行います。また、書類がそろわない場合の受付はできませんのでご注意ください。

※入居申込資格の詳細や家賃額、必要書類については、お問い合わせください。

お問い合わせ 建設課住宅係（内線2085）

団地名 (所在地)	募集戸数	建築年	月額家賃(円)	構造	床面積	間取り
笠田 (笠田東215)	1戸	S40	3,600～7,200	簡易耐火平屋	37.0㎡	2K、浴室なし
渋田 (西渋田28)	1戸	S45	4,100～8,100	簡易耐火平屋	34.0㎡	2K、浴室スペースのみ
大谷 (大谷1208)	1戸	S51	11,900～23,500	簡易耐火2階	56.0㎡	3K、浴室スペースのみ

※笠田団地・渋田団地のみ単身者でも入居申し込みできます。
※家賃は、入居者などの所得によって決定することになります。

山間部（花園地区）にある町営住宅については、今回の空家募集とは別に随時、入居募集を行っていますので、こちらの詳細についても、お問い合わせください。



水害・土砂災害の防災情報の伝え方が変わります

過去の豪雨では、さまざまな防災情報が発信されているものの、多様かつ難解であったため多くの住民が活用できない状況でありました。

これを踏まえ、住民のみなさんが情報の意味を直観的に理解できるよう**気象庁と市町村が発令する水害・土砂災害情報に5段階の警戒レベル**を付して発表・発令することになりました。

本町では、5段階の警戒レベルに加え、従来通りの避難指示や避難勧告なども併せてお伝えします。

今まで		6月10日から		
		警戒レベル	住民が取るべき行動	避難情報など
避難指示 (直ちに避難) 避難勧告 (速やかに避難)	→	警戒レベル5	既に 災害が発生 している状況です。 命を守るための最善の行動 をとりましょう。	災害発生情報 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令（市町村が発令）
		警戒レベル4 全員避難	速やかに全員避難先へ避難 しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難指示(緊急) 避難勧告 地域の状況に応じて緊急的または重ねて避難を促す場合などの発令（市町村が発令）
避難準備・ 高齢者等 避難開始	→	警戒レベル3 高齢者等は避難	避難に時間を要する方(高齢の方、障害のある方、乳幼児など)とその支援者 は避難をしましょう。その他の方は避難の準備を整えましょう。	避難準備・ 高齢者等避難開始 (市町村が発令)
洪水注意報 大雨注意報	→	警戒レベル2	避難に備えハザードマップなどにより自らの 避難行動を確認 しましょう。	洪水注意報・大雨注意報 など（気象庁が発表）
早期注意情報	→	警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)

各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

【警戒レベル5】は既に災害が発生している状況ですが、必ず発令されるものではありません。

【警戒レベル3】や【警戒レベル4】が発令されたら速やかに安全・確実に避難してください。

近年、台風の接近などにより避難所を開設するケースが増えております。避難所に避難される際の注意事項の一部を紹介しますので、ご協力よろしくお願いします。

- ・犬などのペットの避難所屋内への連れ込みは禁止です。避難所屋外へつないでください。
- ・アルコール類は持ち込み禁止です。
- ・台風接近などに伴う避難時には、ご自身が必要なもの(食糧や水・毛布など)は持参してください。

問い合わせ 総務課消防防災係（内線2022、2023）

問い合わせ 住民福祉課
民係（内線2061）



日時 7月18日(木)
午後1時30分～3時30分
場所 四郷地域交流センター
(先着順)
相談窓口

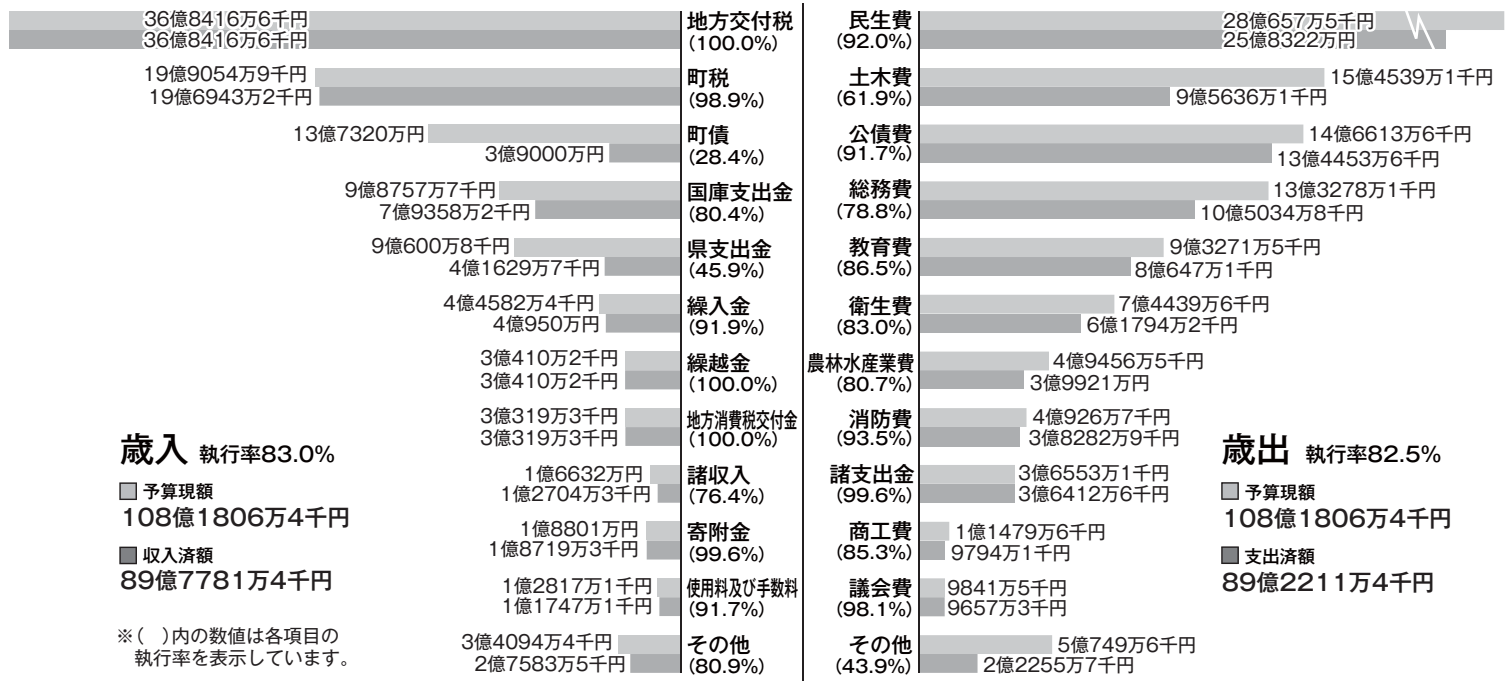
行政相談委員制度は、国の行政機関などの仕事に対する皆さんからの苦情や意見・要望を受けて、公正・中立の立場から解決や実現の促進を図る制度です。
本町では、行政相談委員による行政相談所を次のとおり開設します。
相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

行政相談所開設

平成30年度下半期の予算執行状況をお知らせします

町の財政がどのように運営されているか、皆さんにお知らせするために上半期と下半期の2回に分けて、財政状況を公表しています。今回は、平成30年度下半期（平成31年3月31日現在）の予算執行状況などをお知らせします。

歳入のうち、県支出金、町債については予算が翌年に繰り越され、平成31年度に収入されるものもあり、執行率が低くなっています。歳出のうち、土木費や総務費、農林水産業費などは翌年に事業が繰り越され、平成31年度に支出されるものもあるため、執行率が低くなっています。また、歳入歳出ともに現金の未収未払を整理する期間として、会計年度終了後の翌4月1日から5月31日までの出納整理期間が設けられているため、決算額とは異なります。



町民が負担する税負担額

(単位：円)

項目	1人当たり	1世帯当たり	使 い 道
個人町民税	33,546	78,532	町が自由に使い道を決めることができる税金 住み良い町づくりのために活用
固定資産税	62,150	145,497	
軽自動車税	4,145	9,704	
町たばこ税	5,800	13,578	公園や街路、下水道などの都市計画事業に活用
都市計画税	5,885	13,777	
合 計	111,526	261,088	



町民へのサービス等に要する経費

(単位：円)

項目	1人当たり	1世帯当たり	経 費 の 内 容
議 会 費	5,729	13,411	議会の活動に要する経費
総 務 費	62,306	145,861	庁舎の維持管理、税金徴収、選挙等に要する経費
民 生 費	153,234	358,731	児童、高齢者、障害者等の社会福祉に要する経費
衛 生 費	36,656	85,813	感染症予防、清掃関係、火葬場運営等、公衆衛生に要する経費
農林水産業費	23,681	55,438	農林業振興等に要する経費
商 工 費	5,810	13,601	観光や商工業振興等に要する経費
土 木 費	56,730	132,809	道路橋梁、河川、公園等の公共施設の維持管理等に要する経費
消 防 費	22,709	53,163	消防、防災関係に要する経費
教 育 費	47,839	111,994	小中学校、教育委員会、社会教育等、教育関係に要する経費
公 債 費	79,757	186,715	国や銀行などから借りた町債(借金)の元金・利子の返済に要する経費
諸 支 出 金	21,600	50,566	ほかの支出科目に含まれない行政目的を有しない経費
そ の 他	13,202	30,906	自然災害に罹災した際の復旧などに要する経費
合 計	529,253	1,239,008	

◇人口 16,858人 世帯数7,201世帯（平成31年3月31日現在）

町有財産

(単位：千円)

項 目	面積または現在高
土地	2,261,602.05㎡
建物	140,324.01㎡
出資による権利	19,877
債権(町の貸付金)	26,358
基金(町の積立金)	2,647,678
一般会計	2,385,198
うち財政調整基金	800,619
うち減債基金	32,787
うちその他特定目的基金など	1,551,792
国民健康保険事業特別会計	221,433
介護保険事業特別会計	41,047
下水道事業特別会計	0

(土地建物については平成30年3月31日現在)

地方債および一時借入金の現在高

(単位：千円)

項 目	現在高
地方債(町の借入金)	18,543,322
一般会計	14,550,324
シビックセンター特別会計	117,474
花園地域交流推進施設運営事業特別会計	525,729
花園梁瀬簡易水道事業特別会計	6,263
下水道事業特別会計	3,343,532
一時借入金	0



平成30年度下半期特別会計予算の執行状況

(単位：千円)

会 計	歳 入			歳 出		
	予算現額	収入済額	執行率	予算現額	支出済額	執行率
シビックセンター	69,502	67,848	97.6%	69,502	57,082	82.1%
国民健康保険事業	2,908,963	2,626,619	90.3%	2,908,963	2,451,527	84.3%
天野診療所事業	8,313	8,217	98.8%	8,313	7,587	91.3%
後期高齢者医療事業	557,072	547,570	98.3%	557,072	532,006	95.5%
介護保険事業	2,800,126	2,701,554	96.5%	2,800,126	2,438,532	87.1%
花園地域交流推進施設運営事業	60,995	15,604	25.6%	60,995	45,051	73.9%
花園守口ふるさと村運営事業	22,320	9,126	40.9%	22,320	19,081	85.5%
花園梁瀬簡易水道事業	5,334	5,431	101.8%	5,334	4,053	76.0%
下水道事業	626,293	613,915	98.0%	626,293	597,085	95.3%
合 計	7,058,918	6,595,884	93.4%	7,058,648	6,152,004	87.2%

この申請は、低所得の方が、軽減実施届出を行った社会福祉法人の提供する介護老人福祉施設サービスなどを利用した時に利用者負担額の軽減を受けるための手続きです。

社会福祉法人よりサービスの提供を受けている方で、次の要件に該当される方は、申請手続きをお願いします。

減免対象者要件

①年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること

②預貯金などの額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること

③世帯がその居住の用に供する家屋、その他日常生活に必要な資産以外に利用しうる資産を所有していないこと

社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度事業の申請について

こと

- ④負担能力のある親族に扶養されていないこと
- ⑤介護保険料を滞納していないこと

必要書類

- ①世帯収入が分かるすべての預金通帳(定期含む)
- ②印鑑

申請期限

7月19日(金)まで

※期日後も受け付けますが、証書の交付が遅くなることがありますので、ご了承ください。

問い合わせ 健康推進課

介護保険係(内線2051、2052)





宝くじ文化公演

元気が出る!オーケストラコンサート YKO 吉田正記念オーケストラ

肩の凝らないムード音楽!指揮者の愉快的トークも大人気!
迫力の大編成による懐かしの名曲が満載!

日 時 9月29日(日)

開 演 午後2時(開場:午後1時30分)

場 所 かつらぎ総合文化会館大ホール

入場料 一 般 1,500円(当日2,000円) (全席指定)
高校生以下 1,000円(当日1,500円)

- ・宝くじの助成により、特別料金となっております。
- ・前売り券完売の場合は当日券の販売はありません。
- ・未就学児の同伴・入場はご遠慮ください。

主 催 かつらぎ町、かつらぎ町教育委員会、和歌山県、(一財)自治総合センター

前売り開始日 7月9日(火) 午前9時~

入場券販売場所 かつらぎ総合文化会館、役場花園支所
笠田・妙寺・大谷・見好・三谷・四郷・四邑の各公民館(分館含む)

問い合わせ かつらぎ総合文化会館(内線3018)



かつらぎ町プレミアム付商品券取扱店再募集

プレミアム付商品券発行事業では、広報6月号でお知らせした
プレミアム付商品券取扱店の募集期間を延長します。

資格要件 町内の事業所で事前登録が必要です。

※業種によっては取扱店として参加できないものがあります。

申込書配布・登録場所 かつらぎ町商工会

登録方法 「かつらぎ町プレミアム付商品券取扱店登録申込書」の所要事項を記入し、
商工会登録窓口に提出してください。

問い合わせ 企画公室まちづくり推進係(内線2013)

登録期間
7月31日(水)まで



まちのわだい

文部科学大臣表彰

4月23日(火)、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて「平成31年度子供の読書活動優秀実践者」に選ばれた渡辺敏子さん(大薮)が文部科学大臣表彰を授与されました。それを受け5月14日(火)、町長からお祝状が贈呈されました。

渡辺さんは、学校やさまざまな場所での絵本のよみきかせや、絵本講師としても活躍されています。

今回の受賞は、長年、子どもたちが本に親しみやすい機会を提供することに大きく貢献した事に対する功績が認められたものです。





妙寺中学校「家庭での学びのすすめ推進計画」文部科学大臣表彰

妙寺中学校では、平成29年度「早寝早起き朝ごはん推進校事業」を受け、家庭における「早寝・早起き・朝ごはん」の規則正しい生活リズムの確立やスマホやテレビの利用についてのルール作りなど、基本的な生活習慣を整えるための「生活マネジメント」の取り組みを家庭や地域と連携しながら進めました。また、「生活実態調査」を行い、生徒の生活の流れを可視化することで、各自の課題や家庭学習の時間を把握するとともに、生徒自身が意識して取り組めるように、生活習慣の改善について目標を定めた取り組みを実施しました。

その結果、全国学力・学習状況調査の生徒質問紙調査で、「朝食を毎日食べていますか。」「毎日同じぐらいの時刻に寝ていますか(起きていますか)。」の項目について、肯定的回答の割合が全国平均を上回りました。

「テレビ・ビデオの視聴時間」「スマートフォンやインターネットの使用時間」については、全国平均より長い傾向でしたが、家庭への啓発をすすめたことにより10ポイント程度改善し、家庭での学習時間についても改善が見られました。

このように、生徒たちの意識を高め、家庭における生活習慣の改善と学びの充実につなげた妙寺中学校の取り組みが認められ、今回の表彰となりました。



届け、私の想い！ 少年メッセージ2019開催

6月2日(日)、橋本市教育文化会館で「少年メッセージ2019伊都地方発表大会」が開かれ、伊都地方管内の中学生717名から選出された23名による発表が行われました。本町からは4名がメッセージを発表し、結果は下記の通りとなりました。

優秀賞を受賞した安武美紀さん、大館晴奈さん、西田恵美子さんは、7月27日(土)に橋本市産業文化会館で開催される県大会に出場します。

優秀賞	「ソーランで地域を元気に」	安武 美紀 (笠田中2年)
	「ふるさとの活性化をめざして」	大館 晴奈 (笠田中3年)
	「心を揃える」	西田恵美子 (妙寺中3年)
入 選	「「普通」それが幸せ」	三浦 姫香 (妙寺中3年) 《敬称略》



「世界遺産三谷坂を歩く」を開催

5月18日(土)、世界遺産の三谷坂を歩くイベントを開催しました。三谷坂が世界遺産に追加登録されてから、春と秋の年2回、三谷坂を歩くイベントを開催しています。

今回は、町内外から95人の参加がありました。妙寺駅で集合し三谷坂を歩くコースのほか、今回初めて高野山まで歩くコース、三谷の地域を語り部と一緒に歩くコースも実施しました。三谷地域の語り部は、昨年立ち上がった「三谷いちょうの会」の皆さんです。子どもたちのエピソードを交えながら、三谷の地域の歴史、見どころについて案内しました。次回は11月30日(土)に開催します。ぜひご参加ください。



7月の Information お知らせ



かつらぎ地域 市外局番 花園久木 花園地域
0736 0737

募集

警察官募集および 採用説明会の開催

警察官A・Bの採用試験
受験者を募集しています。

受付期間 7月1日(月)～

8月13日(火)

第一次試験 9月22日(日)

受験資格

①警察官A 令和2年4月

1日現在、33歳未満の方で

大学卒業者(令和2年3月

卒業見込みを含む)

②警察官B 令和2年4月

1日現在、18歳以上33歳未

満の方で警察官Aの受験資

格に該当しない方

◆採用説明会

受験に興味のある本人を

はじめ、ご家族の方でもお

気軽にお越しください。

日時 7月7日(日)午前10

時から

場所 かつらぎ警察署

※申し込み不要、詳細はお

問い合わせください。

問い合わせ かつらぎ警察

署警務課(☎22-011

0)

自衛官募集

◆自衛官候補生

資格 18歳以上33歳未満の

方

受付 年間を通じ受付中

試験日 お問い合わせくだ

さい

◆一般曹候補生

資格 18歳以上33歳未満の

方

試験日 9月20日(金)～22

日(日)の指定する1日

受付 9月6日(金)まで

※詳細はお問い合わせくだ

お知らせ

さい。
願書請求・問い合わせ 和
歌山地方協力本部橋本地域
事務所(☎0736-32-
0744)

国民年金保険料の免除・ 納付猶予制度について

平成31年度の国民年金保
険料は月額16,410円
となりますが、納付が経済
的に困難な場合、保険料の
納付が「免除」または「猶
予」される制度があります。
この制度を利用すること
で、将来の年金受給権の確
保だけでなく、万一の病気
や事故などにより障害を
負ったときの障害基礎年金
の受給資格を確保すること
ができますので、ご希望の
方は申請手続きをしてくだ
さい。

免除制度

本人(被保険者)・配偶者
(別居中の配偶者も含む)・
世帯主それぞれの前年所得
が一定額以下の場合や失業
などの理由がある場合、申

請により承認されると保険
料の納付が全額免除または
一部免除(1/4免除、半
額免除、3/4免除)され
ます。

ただし、一部免除の場合、
減額された保険料を納付し
ないと未納期間となります
ので、必ず減額された保険
料を納付してください。

納付猶予制度

50歳未満の方(学生を除
く)で、本人(被保険者)・
配偶者(別居中の配偶者も
含む)それぞれの前年所得
が一定額以下の場合や失業
などの理由がある場合、申
請により承認されると保険
料の納付が猶予されます。

◆申請の受付

平成31年度(令和元年7
月～令和2年6月分)の申
請受付は7月1日(月)から
始まります。

ただし、令和元年6月分
まで全額免除・納付猶予の
承認を受けた方で、継続申
請を希望されている場合は、
新たな申請は不要です。

なお、過去に未納期間が
ある場合、申請時点の2年
1カ月前の月分まで遡って
申請することができます。

◆手続きに必要なもの

- ・年金手帳
- ・印鑑(認め印)
- ・失業(退職)している場合
は、離職票または雇用保険
受給資格者証などの公的機
関の証明書の写し
- 申請場所・問い合わせ
健康推進課保険年金係(内
線2056)

よみきかせ講座

「よみきかせのやり方」
を学びませんか? ボラン
ティアでよみきかせ活動を
されている方、初めての方
どなたでも大歓迎! お気軽
にご参加ください。

講師 和歌山県立図書館職

員

日時 7月25日(木)

午前10時～11時

場所 かつらぎ総合文化会

館3階研修室

受講料 無料

※7月2日(火)から図書

館で受付開始(電話可)

定員 30名

問い合わせ 図書館(内線

3021)

かつらぎ 未来ちゃん NAO

今日子ども園で信号機を使って交通ルールの勉強をしたよ

私の学校にも交通指導員さんが来てくれて横断歩道の歩き方や自転車の乗り方を教えてくれたよ

最近では悲しい事故もたくさん起きていますからしっかり交通ルールを守ることが大切ですね

絶対ダメ!!
飲酒運転は絶対ダメ!!
絶対ダメ!!
絶対ダメ!!

相談

無料法律相談

7月8日(月)、22日(月)
受付 午後1時30分～
3時30分(先着順)
相談時間 午後4時まで
場所 地域福祉センター
問い合わせ 社会福祉協議会
(☎22-4311)

ふくし何でも相談

日常生活上の困りごとに幅広く相談に応じています。
日時 月～金曜の午前9時～午後5時(祝日を除く)
場所 地域福祉センター
※電話での相談や訪問して

の相談も行っています。
問い合わせ 社会福祉協議会
(☎22-4311)

理学療法士相談

自宅での自主リハビリや健康体操の方法などでお悩みの方の相談に応じます。
7月5日(金)、18日(木)、8月2日(金)
午後1時～5時
場所 保健福祉センター
1階機能訓練室
問い合わせ 健康推進課衛生係(内線6031)

消費生活相談

NPO法人消費者サポーター
トネット和歌山の専門相談

員による「消費生活相談会」を開設しています。

悪質な訪問販売や契約・取引に関するトラブルなどの消費者問題でお悩みの方の相談に消費生活専門相談員が応じます。

①7月2日(火)
②7月9日(火)
③7月16日(火)
高野町役場住民ホール
橋本市役所消費生活センター
④7月23日(火)
九度山町ふるさとセンター
各日、午後1時～4時
※どの会場でも相談できます。

問い合わせ 産業観光課
工観光係(内線2103)

就職相談

7月9日(火)

笠田公民館佐野分館

7月16日(火)

笠田東児童館

7月3日(水)、24日(水)

かつらぎ総合文化会館

各日、午後2時～3時30分

問い合わせ 伊都振興局企画産業課(☎0736-334909)

ひきこもり青年のための「居場所」「親の会」

◆居場所

7月1日(月)、2日(火)、8日(月)、9日(火)、16日(火)、22日(月)、23日(火)、29日(月)、30日(火)
午後1時30分～3時30分

◆親の会

7月3日(水)、8月7日(水) 午後7時～9時

場所 大谷地域交流センター

主催・問い合わせ よりみち(☎090-7093-9595)

※非通知設定の場合はお答えできない場合があります

※ひきこもり支援について

会員が楽しく活躍しています!!

一緒ににはたさませんか? (原則60歳以上の方)

- 仕事で足腰の健康に役立ち、収入も入り一石二鳥。
- 新しい仲間ができた。新鮮で楽しい。 ※ 女性会員も活躍中です!

ご家庭の皆様 および 事業所の方々へ
さまざまなお仕事をお引き受けしています
シルバーにおまかせ下さい! みなさまのお役にたちます!

お問合せ先 公益社団法人 かつらぎ町シルバー人材センター
電話(0736)22-3514 FAX(0736)22-3544
〒649-7192 伊都郡かつらぎ町丁ノ町2160番地

厚生労働省委託事業
高齢者活躍人材確保育成事業

地域によって下記内容を計画しています
■就業体験 ■技能講習

公益社団法人 和歌山県シルバー人材センター連合会

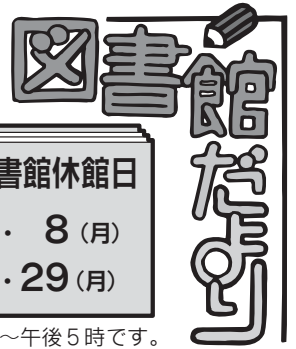
有料広告

納期限 ○7月31日(水)

- 町民税・県民税 第2期
- 固定資産税 第2期
- 町外固定資産税 第2期
- 国民健康保険税 全期・第1期
- 後期高齢者医療保険料 第1期

町税などの納付は便利で確実な口座振替をご利用ください。

の問い合わせ 住民福祉課
福祉係(内線2066)



7月の図書館休館日
1(月)・8(月)
22(月)・29(月)

*開館時間は午前9時～午後5時です。
*花園分館の開館日時は、水曜・土曜日
(年末年始は除く)の午後1時～5時です。

新着図書のご案内

小説・エッセイなど

偽りの春 降田 天
アンド・アイ・ラブ・ハー

転生 小路 幸也
検事の信義 笹本 稜平

同潤会代官山アパートメン 三上 延
ト おっぱいマンション改修争

議 原田 ひ香
三つ編み

レティシア・コロンバニ
趣味・実用書など

70歳のたしなみ
坂東 眞理子

絵本シアター「よんでよんでえぼんちゃん」

絵本の世界が人形で飛び出すわくわく絵本シアターへようこそ。絵本「はじめてのおつかい」をお楽しみ下さい。絵本シアターのあとは、えぼんちゃんといっしょにオリジナルのミニ絵本シアターを作ろう！

日時 7月27日(土) 午前10時～11時30分
場所 かつらぎ総合文化会館3階研修室
対象 3歳以上20名 入場料 無料

※7月7日(日)より図書館で配布する整理券が必要



工作教室「トイレットペーパーの芯で貯金箱を作ろう」

日時 8月4日(日) 午後1時30分～3時
場所 かつらぎ総合文化会館3階研修室
対象 小学生以上20名(1～3年生は保護者同伴)
受講料 無料 ※7月14日(日)より受付開始



問い合わせ 図書館(内線3021)

児童書

アブラ・カダブラ・カタクリコ きたむら さとし
チャレンジミツケ!10 ウォルター・ウィック
へんてこりんな人間図鑑

斎藤孝の覚えておきたい日本人 岩谷 圭介
昔話法廷 斎藤 孝

NHKEテレ「昔話法廷」制作班

文芸の窓

俳句

大空に令和の御代の風薫る
若葉する霊山に生きて朝勤行
夏来るしだし道や水汲み場

小嶋久美子
谷本 貞
辻本 安代
(丁字会)

冷素麵吸れる音も一人なる
草刈りて鎌に草の香草の色
玉虫死す玉虫色を失はず

前尾五月夫
谷岡 清灯
中畑 隆男
(麦句会)

短歌

春耕の季は亦もや泥中に縄文時代の矢じりが混じる

花御堂甘茶に濡れるお釈迦様天地指差し優しだちたる

奥田 和美

ゆとりなき日日に追われる農なるも木木の芽吹きに満
たさる喜び

上岡 潤子
西川 瞳

朝の庭力いっぱい背伸びして今日も元氣と独りごと言
う

新田ひとみ

痛ましき高齢者の事故報じられ子や孫からのパッシン
グを受ける

花岡寿美子
(笠田短歌サークル)



和歌山県立医科大学附属病院紀北分院

嚥下機能
について

飲み込みの事を嚥下「えんげ」と言います。

嚥下の「えん」は口偏に燕「つばめ」と書きます。英語で「嚥下」も「つばめ」も「スワロー」と言います。つばめは食物を丸飲みしますが人間は丸飲みする事ができません。食べるという動作には①食物を認識して②口に取り込み③そしゃくして食物を柔らかくし④ごっくんし⑤食物は食道を通過します。

嚥下障害があると飲水や食事でムセを認めます。これは食物が気管へ入るためです。これを誤嚥「ごえん」と言います。

気管へ食物が流れるとその先には肺があり、炎症を起こして誤嚥性肺炎を発症します。冒頭で「つばめ」の話をしました動物には誤嚥がありません。これは喉「のど」の形状が人間と動物では違うためです。動物では気管と食道は分かれています。人間は空気の通り道と食べ物の通り道が交差するため食べ物が入りやすい状態となっているためです。しかし、喉「のど」の形状が違うため人間は言葉を発する事が可能です。いわば言語を獲得した代償に誤嚥のリスクを背負う事になったのです。嚥下障害の原因には脳卒中などの病気、加齢による嚥下機能の低下などがあります。加齢によって足腰の力が衰えるのと同じように飲み込む力も弱くなり加えて感覚も低下するため嚥下反射が遅くなりムセの事が多くなります。水分でムセを認めればトロミをつける事で喉にゆっくり水が流れるため嚥下反射とのタイミングが合いやすくなりムセの軽減につながります。食事形態の工夫も有効です。

家庭でできる簡単な嚥下評価として唾液飲みテストがあります。これは30秒間に連続で唾液を飲み込む検査で正常では30秒間に3回以上とされています。

誤嚥予防として食事前の嚥下体操があります。これは舌を前へ突き出したり上下左右に動かしたり頬をふくらませたりへこましたり「うー」「いー」「ば」「た」「か」と発声します。そして食べる時は口を閉じて顎(あご)を軽く引いた姿勢が飲み込みやすいです。

病院に行けば、より詳しい嚥下評価や嚥下訓練を受ける事ができます。検査はレントゲン室でバリウムゼリーを食べて喉の動きを見る嚥下造影検査や誤嚥を軽減するための訓練(飲み込みやすい姿勢指導・飲み込みに関わる筋肉のトレーニングなど)、栄養士さんによる栄養指導(刻み食やトロミ食の調理方法など)を受ける事ができます。いつまでも健康でおいしく食事できるように規則正しい生活リズム、運動習慣など、普段からの心掛けが大切です。

(リハビリテーション科 言語聴覚士 大高明夫)



問い合わせ 和歌山県立医科大学附属病院紀北分院 (☎22-0066)

伊都地方人権尊重連絡協議会こころの研修開催

日 時 7月26日(金) 午後2時～4時
場 所 かつらぎ総合文化会館 AVホール
テーマ 「介護を通じてみえるもの」
～超高齢化社会を共に生きるために～



問い合わせ 伊都地方人権尊重連絡協議会事務局 (☎0736-33-4900)



子育て支援センターからのお知らせ

日・祝以外は開いているのでいつでも遊びに来てね。



わくわく広場

子どもたちの遊びの広場です。カレンダー作り(夏)
製作など楽しい活動がいっぱいです。

・ 7月11日(木) 午前10時～11時

なかよし広場

子育て講座や親子でふれあう交流の場を開いています。

・ 7月17日(水)
午前10時～11時

「浴衣を着てみよう」です
浴衣の着付けを習います

おしゃべりサロン

子育てについて、いろんなおしゃべりを楽しもう！

・ 7月24日(水)
午前10時～11時

「防災のお話」です
乳幼児の保護者向けの
話をしてくれます



場所(上記いずれも)：子育て支援センター (保健福祉センター1階)
問い合わせ 子育て支援センター「はぐくみ」(内線6013)

赤ちゃんクラブ「よちよち」

1歳未満の赤ちゃんとお母さんのふれあいの場です。

※今月は「海の日」のためお休みです。

育児相談

子育てについて悩んでいませんか？

・ 7月18日(木) 午後1時～3時

※この日以外でも気軽にご相談ください。



「おめでとう」コーナー

誕生日の記念に手形or足形を残しませんか？

・ 毎月第1、第2金曜日
午前中(午前9時～11時30分)

※お誕生月の未就園児のみを対象とさせていただきます。

場所変更のお知らせ

集団健診のため、下記期間は丁ノ町地域交流センターで子育て支援センター業務を行います。

◆期 間 7月18日(木)～8月5日(月)
(7月18日午前、8月6日午前は移動、準備のためお休み)

◆利用時間 平 日：午前9時～正午
午後1時～4時
土曜日：午前9時～11時

赤ちゃんクラブ「よちよち」でベビーマッサージをしました。
講師の優しい語りで、マッサージを受ける赤ちゃんたち。



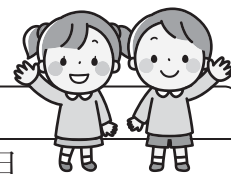
● 育児サークル

サークル名	場 所	日 時
笠田育児サークル	笠田公民館 (笠田ふるさと交流館) (水遊び)	7月19日(金) 10:00～11:00
		8月23日(金) 10:00～11:00
妙寺・三谷育児サークル	三谷公民館 (水遊び)	7月10日(水) 10:00～11:00
		8月7日(水) 10:00～11:00
渋田育児サークル	見好公民館 (水遊び)	7月4日(木) 10:00～11:00
		8月1日(木) 10:00～11:00
丁ノ町育児サークル	丁ノ町地域交流センター	7月18日(木) 10:00～11:00
		8月15日(木) 10:00～11:00

● 園庭開放

	こども園名	日 時
7月	佐野	第2火曜日 7月9日 午前9時30分～10時30分
	三谷	第3火曜日 7月16日 午前9時30分～10時30分
8月	佐野	第1火曜日 8月6日 午前9時30分～10時30分
	三谷	第3火曜日 8月20日 午前9時30分～10時30分

※毎月第2・第3火曜日を予定していますが、園行事などの関係で日程を変更することがあります。
広報または町ホームページをご確認ください。





7月の保健カレンダー

【問い合わせ】健康推進課衛生係（内線2054・2059）

● 母子の健診・相談・教室

事業名	日時	対象	場所	内容など
4か月・6か月児健康診査	7月30日(火) 13:00～14:00	平成31年1月生まれ 平成31年3月生まれ	保健福祉センター	身体計測・医師による診察・発達観察・育児相談・離乳食指導【バスタオル持参】
3歳6か月児健康診査	7月16日(火) 13:00～14:00	平成27年12月生まれ 平成28年1月生まれ		身体計測・医師による診察・歯科医師による歯科検診・歯科指導・発達観察・食事指導
10か月児健康相談	7月2日(火) 9:30～10:00	平成30年8月生まれ		身体計測・発達観察・育児相談・歯科指導・離乳食指導
	8月6日(火) 9:30～10:00	平成30年9月生まれ		
2歳児健康相談	7月は実施なし			身体計測・発達観察・育児相談・食事指導・歯科指導
	8月8日(木) 9:30～10:00	平成29年6月生まれ		
股関節検診	7月10日(水) 13:15～13:30	平成31年1月・2月生まれ 平成31年3月・4月生まれ		股関節異常の有無
子育て教室「すくすく」	8月9日(金) 13:30～15:30	おおむね4か月児健診を受診するまでの子を持つ保護者・妊婦		授乳指導・子育てワンポイント・交流会 【事前に申し込みが必要です】
7か月児教室「さくらんぼ」	7月3日(水) 13:30～14:30	平成30年12月生まれ		ふれあい遊び・子守歌・絵本の読み聞かせ・ペープサート・交流会・ブックスタート事業による絵本のプレゼント
	7月17日(水) 13:30～14:30			
11か月児教室「りんごちゃん」	7月3日(水) 10:00～11:00	平成30年7月生まれ		ふれあい遊び・手遊び・お歌・絵本の読み聞かせ・交流会
	8月7日(水) 10:00～11:00	平成30年8月生まれ		

※いずれの場合も、母子手帳を持参してください。

※4か月・6か月児、3歳6か月児健康診査については、午前11時から会場で受付番号札を配布します。

● 糖尿病フォローアップ教室

年間を通して、糖尿病についての正しい知識が学べる教室です。
皆で楽しく健康づくりに取り組んでみませんか。途中からの参加も大歓迎です。お気軽にお問い合わせください。

◆7月の内容

「糖尿病の重症化予防、検査値の見方
～合併症を防ごう！～」

日時 7月10日(水) 9:30～12:00
場所 保健福祉センター2階

※動きやすい服装でお越しください。
水分補給の用意も忘れずに！

◆9月の内容

「運動編① 室内での運動
～効果の出るウォーキング方法～」

日時 9月11日(水) 9:30～12:00
場所 保健福祉センター2階

※動きやすい服装でお越しください。
水分補給の用意も忘れずに！

8月は
お休みです

● 一般健康相談

乳幼児から高齢者までお気軽にご利用ください。
また、時間を要する相談は事前にご予約ください。

月 日	場 所	時 間
7月4日(木)	保 健 福 祉 セ ン タ ー	9:30～11:00
8月9日(金)		

● 献血

月 日	場 所	時 間
7月16日(火)	かつらぎ町役場庁舎前	10:00～12:30
	JA紀北かわかみ かつらぎ支店	14:00～16:00
【対象者】16～69歳までの方。ただし、65歳以上の方については、60～64歳の間に献血経験があり、健康上特に問題のない方。		